

(別添 4)

【愛知県犬山市】

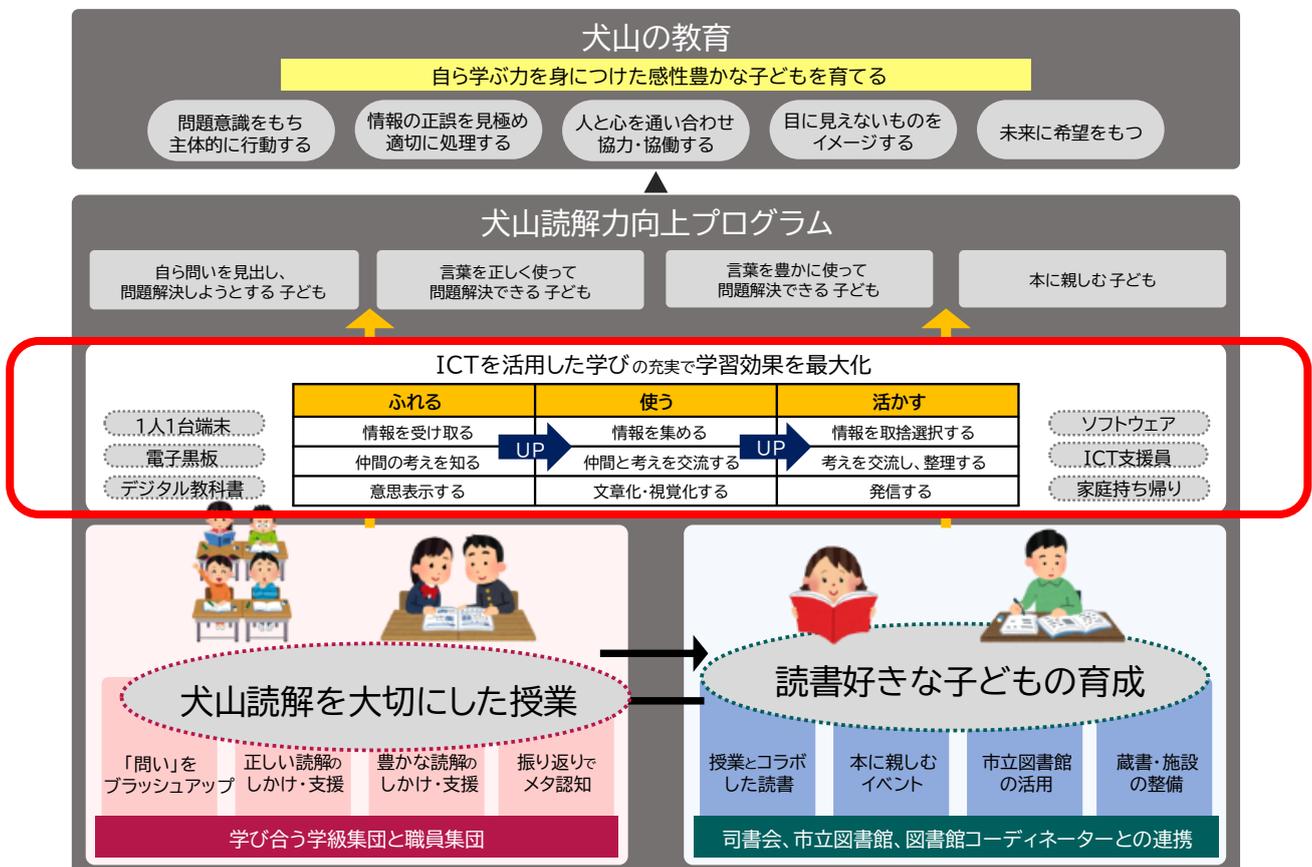
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

情報通信技術が急速な発展を遂げ、正誤をないまぜた大量の情報が飛び交う社会へと変化した。今や情報は子どもでも簡単に手に入るようになり、必要な情報を取捨選択し、それらを組み合わせる思考する力がいっそう問われる時代になった。

本市では、読解力向上が教育施策の中心に据えられている。「読解力とICT活用は相容れない、両者を切り離して議論すべき」と指摘されることもある。しかし、本市が捉える読解力は、「文章を読む力」に限定したものではない。読書を重視するが、ICTを使った調べ学習や情報収集を否定するものでもない。犬山が捉える読解力(犬山読解力)は、「自ら問いを見出し、言葉を正しく豊かに使って問題解決する力」を指している。問題解決の過程にある、言葉を介しての思考・判断・表現や、仲間と協働したりする営みに重きを置いている。その点において、ICTの活用はむしろ歓迎されるものである。多種多様な情報を扱える環境にあるからこそ、いかにして正しく豊かに読み取るか、正しく豊かに発信するか、仲間と協働できるかを学ぶことができる。

ICTに「ふれる」から「使う」へ、「使う」から「活かす」へとステップアップし、ICTを活用した学びを充実させることで学習効果を最大化させることができる。ICT活用教育が犬山読解力の向上、ひいては、その先にある「犬山の目指す子ども像」の実現に迫る手立てになる。以上の視点をもってICT活用教育を推進していきたい。



2. GIGA第1期の総括

令和3年度に1人1台端末を配付し、電子黒板、デジタル教科書などを使った授業への転換を図ってきた。研修やICT支援員のサポート、何より教員の努力によって少しずつ活用が広がっていった。令和6年度全国学力・学習状況調査の学校質問紙から見えた成果と課題は次のとおりである。

■成果

- ・コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられる体制が整っている。
- ・外国人児童に対する学習活動等の支援について、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を活用することができている。

■課題

- ・教員がコンピュータなどのICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会が必要。
- ・①児童生徒が自分で調べる場面、②自分の考えをまとめ、発表・表現する場面、③教職員とやりとりする場面、④児童生徒同士がやりとりする場面、⑤自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器の活用が十分でない。
- ・不登校児童に対する学習活動等の支援、特別な支援を要する児童に対する学習活動等の支援、児童生徒に対するオンラインを活用した相談・支援について、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器の活用が十分でない。

また、市独自の調査として、令和3年度から5年度にかけて、年度末に子ども対象のアンケートを実施した。「楽しさ」「わかりやすさ」「個別最適な学び」「協働的な学び」などの観点で質問し、現状の評価と課題の整理を行ってきた。全体の傾向として、小学校の活用が進んでおり、肯定的な回答の割合が中学校に比べて高かった。中学校についても、肯定的回答の割合は年々上昇している。

アンケートの結果を受けて、令和4年度からは「子ども同士がつながる学びづくり」を重点課題とし、協働を生み出すソフトの活用を推進するとともに、ICT支援員の訪問回数を月2回から月4回に増やした。また、ICT機器を使うこと自体が目的にならないよう、デジタルとアナログの両方の強みを活かしたハイブリッド型の授業を目指すという方向性を確認した。

環境面では、学校が担う業務について改善を図った。破損時の対応フローを簡略化する、アカウント発行や更新を外部委託するなど、学校に過度な負担がかからないように整理した。

これら環境面の整備と、教員一人一人の創意工夫、学校の組織的な取組に支えられ、ICTの活用は大きく進んだ。ソフトウェアの利用は広がりを見せ、新たな教材や指導法の研究が進んでいる。また、行事等の場面でも1人1台端末を積極的に活用し、より効率的、創造的に活動する教員や子どもの姿が見られるようになった。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末は学習の道具であり、日常の学びにおいて「常に傍らにあって、いつでも使いたいときに使えるもの」でなければならない。今後、1人1台端末の利活用をさらに進め、犬山の学びを実現させるために、次のことに取り組んでいく。

1. ソフトウェアの利用拡大

1人1台端末を活用した学びについては、企業による研究が進み、多様なソフトウェアが開発され、教育現場へ提案されるようになった。学校からのソフトウェア利用申請は年々増加し、新しい学びを実現させたいという教員の声が高まっている。そのような前向きな取組を推進できるよう、申請の可否判断基準を見直し、より豊かな教育活動が展開できるようにする。

2. 家庭での利活用の推進

本市では、GIGA第1期当初から長期休みに端末を家庭に持ち帰っている。家庭だからこそできる学びがあると考え、家庭での端末の活用については、学校での活用以上に研究の余地がある。端末の活用は、家庭での個別最適な学びや探究活動に有効的に働くものと捉え、これからの家庭学習の在り方について学校と協議・検討していく。

3. すべての子どもの学び保障

文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に基づき、オンラインで授業に参加したり、学習ドリルに取り組んだりできる環境を整えた。また、特別支援学級の指導等において、認知機能を高めるソフトウェアの利用や、活字の読みが困難な子どものためにデジタル録音図書を利用するなど、活用の幅を広げてきた。引き続き1人1台端末の活用を促進し、誰もが安心して学ぶことができる環境整備に努める。

また、同方針にある「心の小さなSOSを見逃さない」という観点についても研究を進める。ICTの強みである即時性や秘匿性を活かした教育相談の見直しや、子どもSOSにチームで対応するための連携・支援体制の構築を図る。